

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070300647		
法人名	有限会社 八起		
事業所名	グループホーム 新池		
所在地	〒804-0082 福岡県北九州市戸畑区新池3丁目3番19号 Tel 093-871-4341		
自己評価作成日	令和05年11月07日	評価結果確定日	令和06年01月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長年、代表、管理者、役員は、この地域の住民であり、代表以外の自宅は、ホームに隣接した同じ敷地にあるので、地域に根差した介護事業が可能です。また、職員も地域住民が多く、明るく元気で、入居者とのコミュニケーションも円滑で、いつも笑いが絶えません。入居者の残りの時間を、その人らしく楽しく健康で過ごせるようにしていきたいと思っています。介護度が上がった方でも、当ホームにて看取ることができ、家族の負担を軽減できるよう、主治医、看護師と共に努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年12月06日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域から信頼されるグループホームを目指し、18年前に開設した定員9名のグループホームである。金融機関、コンビニエンスストア、飲食店が近隣に位置し、利便性の良い地域密着型事業所である。ホームドクターによる受診体制が確立し、看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。ホーム代表や管理者、役員は、地域住民として地域と信頼関係を築き、地域から頼りにされる事業所を目指し、地域福祉の拠点づくりに取り組んでいる。利用者が楽しみにしている食事は、職員が交代で作る料理を提供し、利用者と職員が談笑しながら食べる様子は楽しそうで、利用者の食欲増進に繋げている。職員は利用者へ寄り添い、優しく話しかけ、明るい笑顔を取り戻した利用者の様子を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「新池」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月一回の会議以外の時でも、情報交換をし、理念を共有している。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は常に目にする事で、理念の意義を理解して、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。職員の入職時に理念を携帯用のカードにして渡している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	代表、管理者、役員、職員6名が地域住民であり、役員は地域の自治委員も努めているため、民生委員との連携が取れている。	ホーム職員が地域の自治会会長として活動しているので、民生委員や地域の行事の収集に取り組み、参加できる活動には出来るだけ参加している。新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、地域の行事や活動に参加することを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民の相談に応じ認知症の理解などに努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業活動状況の報告と共に困難事例を相談し、話し合っているが、令和2年から現在までは、書面会議にて運営推進会議を実施しています。役員が自治委員のため、民生委員との連絡が密に行っております。	運営推進会議は、コロナ禍の中で、書面で開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況、事故、ヒヤリハット等を報告し、各委員に送付して、委員から意見や質問、情報等を提案して貰い、ホーム運営に反映させている。新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、会議を対面式にしていくことを検討している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護課や地域包括センターとも継続した相談が構築できており、ケアサービス向上につながっている。	利用者の大半が生活保護受給者であるので、保護課やケースワーカーと連携して利用者の対応に取り組んでいる。管理者は行政窓口でホームの利用状況や事故等を報告し、介護の疑問点や困難事例の相談を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束の研修を外部を踏まえて、内部にて実施しているが、利用者の安全を守るために拘束がどうしても必要な場合は、手順を守って行っている。	身体拘束適正化検討委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束の職員研修と合わせて実施し、職員は身体拘束が利用者にも及ぼす弊害について理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修を踏まえて、内部でも研修を実施している。 ※コロナ禍以降は、資料を用いて内部研修がメインとなっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修を踏まえて、内部でも研修を実施している。 ※コロナ禍以降は、資料を用いて内部研修がメインとなっています。 カンファレンス時や、面会時に家族と話している。家族のいない利用者は本人と話している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、内部研修を実施し、職員は理解を深めている。入居時に利用者や家族に制度について分かり易く説明し、家族から相談があれば、申請機関と相談し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	代表もしくは、管理者と役員1名、ケアマネージャの計3人による説明をし、理解、納得を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談箱を設置して、外部への連絡先を掲示している。 利用料支払時や、面会時において、ケアマネージャや管理者が声をかけている。	利用者の意見や希望を聴き取り、電話で家族に利用者の暮らしぶりや健康状態を報告し、面会や利用料支払い時に、家族の意見や要望、気になる事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	一ヶ月の会議以外でも代表、管理者が個々の意見や提案を反映させている。	毎月職員会議を開催し、話し易い雰囲気の中で、職員の意見や要望、提案等を出し合い、活発な意見交換が行われ、ホーム運営や業務改善、利用者の日常介護に反映させている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや気になる事を話し合い、解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修時には、手当を付け、資格試験時には勤務形態を変更し残業がないようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	資格がなくてもやる気のある人であれば、性別、年齢に関係なく採用している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用し、外部や内部研修、資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける職場である。管理者は職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働ける就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部、内部の研修を受けている。 また、マニュアルにて会議などで話している。 ※コロナ禍以降は、資料を用いて内部研修がメインとなっています。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員会議や内部研修会で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。コロナ禍の中で人権に関する資料を用意して、内部研修会の中で学び、職員一人ひとりが利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の意思を踏まえ、研修を受けるようにしている。 ただし、現状の勤務状況、職員の入れ替わりが殆どないこと、コロナ感染予防のため、外部での研修の受講数は近年行っていません。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に数回の交流、勉強会に職員と共に参加し、交流があり、サービスの質の向上が来ている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	代表、管理者、ケアマネージャが連携をし、個別に居室にて話を聞いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時間が少なく職員と会えない時等は、電話等にて話し合っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族と本人の要望が一致していない時には、一定期間観察をし、後日理解してもらえるよう説明をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者との関係は対等であることを自覚し、うまく関係を築いている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話で利用者の変化を連絡して話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染防止のため面会は、居住エリア外にて短時間で行っており、家族がいらっしゃる方は、電話でお話してもらっている。 ホームでの飲酒もドクターと家族との相談の上、体調に配慮しつつ行っている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、家族の面会を短時間で行っている。身寄りのない方や家族と絶縁状態の利用者には、ホームの中で親しくなった利用者同士の仲の良い関係や利用者と職員との信頼関係を築きながら、新しい馴染みの関係を構築している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の意思を尊重しつつ、なるべくホールにて一緒に過ごすようにし、相互関係が保てるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されても洗濯、日用品の補充等の援助をし、退去者への家族への暑中見舞い、年賀状を送付している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思決定のできる入居者においては、本人本位の希望、意向は把握できている。 また、本人の認知度が上がっている場合、家族とともに話し合いを十分にしている。	ホームでの日常生活の中から利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有して、利用者の希望に応える介護サービスに取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別の生活歴に配慮しつつ、集団生活に馴染んでいけるよう援助している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の介護日誌や業務日誌で把握している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスには職員も参加し、家族と本人と共に話し合っている。 本人、家族の要望により随時変更を検討し、ケアプランに活かしている。	職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護日誌で情報を共有し、計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状、利用者馴染の飲食店等への外出が難しいため、おやつにみんなで作るホットケーキなど、いつもと違うイベントを実施して、利用者を楽しんでいただけるよう努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園や地域でのふれあい交流会へ参加が、コロナ感染予防のためできないので、職員が、近隣であったことなどを利用者とは会話する機会を少し多めにしています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療を受けられるよう支援している。 同意された主治医との連携により検査、入院が可能。(ペースメーカー等の受診者1名)	入居時に利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定している。利用者の馴染みのかかりつけ医の受診は職員が対応している。ホーム提携医療機関医師による定期的な往診と職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師が1週間に2回、計3時間勤務をし、問題があれば随時連絡報告し、指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携が改善されている。情報交換も家族だけでなくホームともとれている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より、ターミナルケアの依頼書を家族と話し合いながら作成している。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を受けている。マニュアル配布をしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防火訓練をしている。 消防団、消防署が5分以内のところにある。会社関係1件と近隣住民とも連携がとれている。	年2回防災訓練を昼夜想定で実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口、避難経路、避難場所を確保し、2階の利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。非常災害時に備えて、地域と相互協力関係を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみを持ちながら、人格を尊重した言葉かけをしている。 笑顔が見られるよう、反応の無い方にも声掛けをしている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員会議や朝の申し送り時に話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が外出するとき、ほかの利用者にも声掛けをし、リハビリも本人の自己決定を考慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の表情等に留意し希望に沿い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の衛生面や健康面に留意し、希望に沿い支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をとても楽しみにしている。自立者による片付けや下ごしらえの野菜の皮むき等は、職員との関係づくりに役立っている。 味付けは普通に、量により塩分を調整し、おいしく食べてもらえるようにしている。	利用者が楽しみにしている食事は、食材配送サービスを活用し、業者献立のメニューに沿った料理を提供している。利用者の残存能力に合わせて、料理の下ごしらえや、食器拭き、テーブル拭き等を職員と一緒に手伝ってもらい、利用者の役割や楽しみ事が出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護日誌に記録し定期的血液検査や体重管理をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯等、口腔状態に留意し問題があれば受診している。予防として歯磨き粉は歯周病対応のものを使用している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の個々の体力、自立度に応じ、支援している。 パットを通気性の良いものにし、緩下剤使用時には頻回のトイレ使用をし、夜間ポータブルを使用している。	職員は利用者の排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に配慮し、トイレ誘導や、ポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、利用者が快適に暮らせる支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の食品を取り、水分補給や、看護師の指示による腹部のマッサージを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4日の入浴日があり、入居者の体調希望により変更し対応している。 個々に沿った支援をしているが入浴拒否が稀にある。	利用者の希望や体調に配慮し、週2日を基本とした入浴支援に取り組み、季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯にゆっくり浸かってもらい、利用者が楽しく入浴出来る支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、利用者の本音を引き出している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	目の具合に合わせてカーテン等で部屋を暗くし、昼寝をしていただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療ノート等にて服薬の変更を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯物をたたむ等、職員と共にしている。それぞれの仕事を自ら進んで協力している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防のため皆で外出できない日々ですが、普段とは違った食事や、皆で作るおやつを提供したり、利用者と季節のことや、近隣のことを話すなどして、外出できなくても楽しめるようつめてめています。	新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、買い物や外食、紅葉見物に出かけることを検討している。利用者の重度化が進み、全員での外出が困難であるが、個別に対応して、外出が出来るように支援し、利用者の生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自立入居者にはお金を渡し、好みの買い物をいただいている。 食べたいものがあれば、職員と共に出かけている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望により、家族のライフスタイルに合わせて、電話をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間作りに工夫している。 排便時にはにおいを消すようにしている。 節分や節句のときは、雛人形や五月人形など季節に合わせたものを飾るようにしている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、音や照明、温度や湿度、匂い等に配慮し、利用者が安心して穏やかに過ごせる共用空間である。また、季節毎の飾り物や、利用者職員が制作した作品を掲示し、明るくて居心地の良い生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーター前で外を眺められるよう椅子を置いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	地震時、危険と思われるものは使用しないこととしている。また行動がうまく取れるように空間を作り、馴染のものを使用している。	利用者の馴染みの家具や寝具、生活必需品、鏡等を持ち込んで、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者がホームの中で孤立しないで、生き生きと暮らせる支援に取り組んでいる。また、室内は清掃が行き届き、清潔で明るい雰囲気の居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの方向を示すものを作り、階段には策を付け、エレベーターを使用して1階へ降りるようにしている。		